

## **第 83 回神奈川県環境審議会議事録**

日時：令和 7 年 12 月 23 日（火曜日）14 時 00 分から 15 時 30 分まで

場所：神奈川県庁新庁舎 8 階議会第 4 会議室及び Web 会議

出席委員：青木委員、青柳委員、井坂委員、石原委員、鏡味委員、片岡委員、片桐委員、鎌形委員、岸部委員【副会長】、倉田委員、斎藤委員、佐藤委員、佐土原委員、白井委員、新堀委員、杉岡委員、鈴木委員【会長】、津田委員、松崎委員

### **1 開会**

- ・尾塔環境農政局長あいさつ
- ・出席委員が過半数を超えており、会議が有効に成立していることを確認
- ・傍聴者の確認（傍聴希望者なし）
- ・議事録署名は、会長・副会長にて行うことを確認

### **2 議題**

#### **審議事項（1）環境基本計画（2024-2030）の進捗状況（2024年度実績）について**

##### **【鈴木会長】**

それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。

まずは、審議事項（1）「環境基本計画（2024-2030）の進捗状況（2024年度実績）について」です。

環境基本計画は 4 つの施策分野と横断的な取組の 5 つで構成されています。本日は、審議事項の所管課から、県の作成した進捗状況報告書（案）について御説明いただいた上で、施策分野ごとに、審議を行いたいと思います。

それでは、審議事項の所管課から説明をお願いします。

##### **【寺下環境課長】**

（資料 1－1 に基づいて説明）

##### **【鈴木会長】**

ありがとうございました。本審議会に先立ち、環境基本計画部会における検討結果について、部会長の青柳委員より御報告をお願いします。

##### **【青柳委員】**

はい。資料 1－1 の環境基本計画の進捗状況について、今御説明がありましたが、

こちらにつきまして、環境基本計画部会での検討結果を報告いたします。

部会で出た意見は、資料1－4のとおりです。部会で出た意見をもとに、報告書の内容を更新した箇所は、先ほど御説明いただいた報告書（案）でグレーの網掛けをしています。

計画改定を踏まえまして、新たに「他の施策分野へ影響が及ぶ取組事例」という記載事項を設けて、「他の施策分野への影響」や「経済・社会への影響」を記載している点は評価します。こちらは新たに付け加わった部分です。経済・社会への直接的・間接的影響については、引き続き、多角的な視点で捉えて記載していくべきと考えています。

また、気候変動や生物多様性など、国際的な動きが加速し、それぞれの問題や、土台になる考え方、枠組が変化しているなかで、それらに対する県の施策の方向性について、わかりやすく言及すべきと考えています。次年度の2025年度実績報告書作成時には、新たに記載項目を設けていただける方針と伺っておりますので、よろしくお願ひいたします。

計画改定による新たな施策分野である「横断的な取組」について、最近の研究では、環境教育をおとした意識向上の取組が実際の行動に必ずしもつながるわけではないという問題点の指摘がございました。これについては、環境教育によって意識向上とともに、行動変容も進んでいるかという効果検証が必要なため、評価手法も検討していただることとしています。

そのほか、施策分野ごとの御意見については、個別の報告は割愛しますが、今後の施策展開に有用な意見が多く挙げられました。資料1－4を御参照いただければと思います。簡単ではございますが、報告は以上です。

### 【鈴木会長】

ありがとうございました。それでは、施策分野ごとに審議の時間を設けたいと思いますので、各施策分野について、それぞれ5分ほどの審議時間にて御協力をお願いいたします。

#### (1) 施策分野：気候変動への対応

まず、1つ目の施策分野の<気候変動への対応>についてですが、報告書の構成や凡例等の説明もありましたので、これらの点につきましても、御意見、御質問がありましたらお願いします。

佐土原委員、お願ひします。

### **【佐土原委員】**

はい。環境基本計画部会での意見を反映していただきありがとうございます。

12頁に記載のある「エ 課題及び今後の取組の方向性」のところについて、電気の脱炭素化というのは非常にやりやすいわけですけれども、熱に関して、高温の熱だとなかなか脱炭素化が難しく、水素とも関わってくると思うのですけれども、熱の脱炭素化について、一言触れていただけると良いのではないかと思いました。以上です。

### **【竜江脱炭素戦略本部室長】**

御意見ありがとうございます。

水素につきましては、2024年度に県内陸部における需要調査を行っており、熱需要も含めて、どういった需要があり、それに対して水素をどのように活用できる可能性があるのかといったことを調査しています。そうした点について、既に、報告書の中で一部触っていますが、御指摘を踏まえて、もう少し記載に厚みを持たせて書きたいと思います。

### **【鈴木会長】**

ありがとうございます。それでは井坂委員、お願ひいたします。

### **【井坂委員】**

はい。13頁のところに「カ 参考（個別計画の状況）」として、部門ごとの削減の目標と削減率が書かれているのですが、エネルギー転換部門が、非常に目標に対して削減率が低いように思います。その要因や、今後どういった展開をすると良いということがほとんど書かれていないので、どのように分析されて、どのような対応が考えられるのか教えていただきたいと思います。

### **【竜江脱炭素戦略本部室長】**

ありがとうございます。エネルギー転換部門については、統計の作り方として、2015年から2016年にかけて、業務部門に積んでいた排出量の一部を、エネルギー転換部門に移すという計算方法の変更もございましたので、そういう影響もあります。また、産業部門などの増減が、エネルギー転換部門にも影響してくるというところもございます。いずれにしても、県の施策として、エネルギー転換部門の排出量をストレートに減らしていくことは、なかなか難しいところがございますけれども、どういったことができるのか引き続き考えて行きたいと思います。

### **【井坂委員】**

ありがとうございます。資料1－2の3頁「(3) 県内の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出

量の状況」において、それぞれの分野で大体何パーセントぐらい占めているというデータでは、エネルギー転換部門が約15パーセントを占めています。そちらの削減が進まないということになると、やはり全体にも影響するかと思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。以上です。

**【鈴木会長】**

ありがとうございます。その他にありますでしょうか。  
佐藤委員、お願ひいたします。

**【佐藤委員】**

はい。気候変動のところで、来年度は排出量取引が本格的に導入されると言われています。そういった国の施策と相まって、目的が達成されるということはあると思うのですが、こちらの評価には影響しているのでしょうか。

**【龍江脱炭素戦略本部室長】**

はい。まさに御指摘のとおりでして、神奈川県の施策だけでできることは限界があると思っています。例えば、国の排出量取引制度が本格導入され、実際に効果が出てくるのは、もう少し先のことかもしれません、そうした国の動向も踏まえて、対策を検討していく必要があると考えています。

また、次世代型太陽電池についても、国を挙げて普及促進に取り組んでおり、2030年度あたりに向けて効果が出てくるのだろうと思います。限られた財源を用いて、効果的、効率的に施策を進めていくためには、このように国の施策を踏まえながら、連動して取り組んでいくことも重要と考えており、今回の報告書の中でも、県の取組だけでなく、国の動向等についても、いくつか例示として入れているところです。

**(2) 施策分野：自然環境の保全**

**【鈴木会長】**

それでは、1つ目の議題は以上にしまして、2つ目の施策分野の＜自然環境の保全＞について、御意見や御質問がございましたら、御発言をお願いします。

片桐委員、お願ひいたします。

**【片桐委員】**

指標の進捗状況について、「イ 指標の進捗状況」に、「生物多様性の保全につながる活動を実施している人の割合」という記載があるのですが、保全につながる活動を実施するというと、具体的にどのような活動をしているのかということがわからな

いので、教えていただけますか。

**【永田自然環境保全課長】**

はい。こちらはアンケートに基づく回答となっておりまして、具体的な内容ですと、例としては、生態系に配慮した農水産物の購入や、生物多様性保全に取り組む企業の製品の購入、あるいは、身近な自然を生物多様性の視点で考えるなどといった項目について、該当しているということであれば、生物多様性を保全するために活動している人ということで整理をしています。

**【片桐委員】**

「県民ニーズ調査結果」ということが記載されていますけれども、それによると、生物多様性を保全する活動に参加するという具体的な実践活動のパーセンテージが3パーセントとのことでした。そうした中で、保全につながる活動として指標とされているわけですけれども、少し弱いというような印象があります。その上で、評価としては順調とされており、確かにパーセンテージが上がっていますので良いとは思うのですが、指標自体が効果的なのかどうか、御検討いただけるかお伺いしたいと思います。

**【永田自然環境保全課長】**

はい。実際に生物多様性を保全する活動に参加するというのは、そういう活動ができればそれが一番良いと思います。しかし、一人一人、やはりハードルが高いという部分がありますので、まずはそちらに関心を向けていただくというところからスタートだと思います。そういうことも含めて、指標として捉えていますけれども、最終的には、県民一人一人の方に、それぞれできる活動をしていただくことが、おっしゃるとおり、保全につながるということで認識しております。それに向けて、普及は必要であると捉えています。以上です。

**【鈴木会長】**

ありがとうございます。他にございますか。

鏡味委員、お願いいたします。

**【鏡味委員】**

はい。先ほどの質問にも少し関係するのですけれども、資料1－1の36頁に「環境DNA」という言葉が挙げられていると思います。神奈川県の河川の生物多様性について、モニタリングしているという活動も広く行われているようなのですが、そちらも生物多様性の保全につながる活動としてカウントされているのか、伺います。

### **【永田自然環境保全課長】**

はい。具体にカウントはしていないかと思うのですけれども、一連の行動の中で、連携をするというような部分で、それぞれの情報を共有する中で、「環境DNA」というものを情報として入手しながら、多様性の保全に向けた取組というのはしていると認識しております。

### **【鏡味委員】**

ありがとうございます。16頁にあるような「河川・湖沼及び沿岸エリア」のモニタリングのところにも、入れてみても良いのではないかと思います。

外来生物のモニタリングについては、陸域のアライグマだけでなく、河川にも入ってきますので、また、ブルーギル、ブラックバスも外来種になりますので、可能ならば、そういったことも入れていただけると良いと思います。特に、神奈川県は、「環境DNA」のモニタリングが非常に進んでいる県として、研究者の間でも認識が広がっておりますので、そちらを強調していただくのは、有効ではないかと思います。

### **【永田自然環境保全課長】**

はい。所管が環境科学センターになりますので、そちらと情報共有しながら進めさせていただきたいと思います。

### **【鈴木会長】**

ありがとうございます。

それでは、倉田委員お願いいいたします。

### **【倉田委員】**

はい。前回の意見について、修正していただきありがとうございます。

一点、「30 by 30（サーティ・バイ・サーティ）」のお話が挙がっているので、あくまでも、海域も含めた、陸域の30パーセントと海域の30パーセント以上を保全しようと謳われていると思うので、ぜひ海を持っている県として、海域の保全に関しても今後は入れていけるような形で取り組んでいただけたらと感じました。

### **【永田自然環境保全課長】**

はい。海域につきましては、国でも、どこまでを保全のされているエリアとするか、まだはっきりと基準等が定められていないところがあるのですけれども、そのあたりの情報も踏まえながら、県でも、国の情報を含めて、調整、検討していきたいと考えております。

**【倉田委員】**

はい。ありがとうございます。

**【鈴木会長】**

それでは、石原委員お願ひいたします。

**【石原委員】**

はい。「グリーンインフラ」などが触れられているのですけれども、国際的には、最近「Nature-based Solutions（N b S）」といって、自然の力をうまく利用しつつ、生物多様性保全や気候変動対策をしていくという動きが盛んにあります。「グリーンインフラ」だけでなく、例えば、河川の管理においてコンクリートで全部埋めてしまうような、そういった管理ではなく、他の管理をする、わざと湧水帯を作るような、そういった動きもありますので、そのようなところも生物多様性や自然を守るという内容に入れていただけると良いのではないかと思いました。

**【永田自然環境保全課長】**

ありがとうございます。生物多様性に関して、各主体ですとか、県庁内ですと、各部局が、それぞれ取り組んでいる事業がこちらに関連してくるということがありますので、情報交換しながら、生物多様性の保全という視点をどう捉えるかというのは、事業所管によって変わってくると思いますので、その中で、多様性の保全が進むような連携をしていきたいと考えております。

**【鈴木会長】**

他にございますか。

白井委員、お願ひいたします。

**【白井委員】**

はい。意見を取り入れていただきありがとうございました。

神奈川県での生物多様性の取組において、モニタリングなど、様々なアクティビティをされている様子なのですけれども、サイトでの情報発信をされているという文言はあるのですが、実際に、どういった可視化をしているサイトがあるとか、モニタリングの様子をどこで見ることができるなどといった、データ発信の具体について、もう少し記載があると良いと思いました。

環境省の「生物多様性見える化マップ」というサイトで、神奈川県を表示すると、地図上にどういった取組をしているかが、神奈川県の生物多様性計画目標と一緒に表

示されます。情報提供の具体的な例があると、良いと思います。

**【永田自然環境保全課長】**

ありがとうございます。どのように記載するかというはあると思うのですけれども、情報の提供は、県民の方にわかりやすくするという形での説明が重要だと思いまして、御意見を踏まえて、わかりやすくするように努めたいと考えております。

**(3) 施策分野：循環型社会の形成**

**【鈴木会長】**

他にございますか。

それでは、続きまして3つ目の施策分野の＜資源循環社会の形成＞について、御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いします。

佐藤委員、お願いします。

**【佐藤委員】**

はい。目標を見ていると、不法投棄は非常に減少傾向にあるとわかるのですが、一般廃棄物のリサイクルが、目標値とかなり離れています。県として取り組むというのはなかなか難しいところではあると思いますが、プラスチックの循環の法律（プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律）もできましたし、高度化法（資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律）もできたわけですが、国の施策とも相まって向上していくのか、それとも、従来の処理施設の構造的な問題として、なかなか難しいのでしょうか。例えば、小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）もできましたけれども、進捗状況が目標を達成していないということで、家庭ごみの都市鉱山というものが進んでいない現状があると思います。自治体との連携も含めて、どのようにされているのか、伺います。

**【松本資源循環推進課長】**

はい。委員のおっしゃるとおり、今、実績が24.2パーセントに対して目標が28.0パーセントですので、乖離している状況でございます。ただ、国も再生利用率の向上に向けて分別収集を進めており、そのための法律を策定している状況ですので、県といいたしましても、市町村が、まず再生利用率を上げるための前提として分別収集というのが重要になりますので、その分別収集の率が上がるよう市町村に働きかけていきたいと思います。

具体的には、各市町村の状況を共有、あるいは、先進的な事例がありましたら、そちらを共有します。国がそれに対する支援策を講じている場合については、そういう

た情報を提供するなどして、市町村の取組を促していきたいと考えております。

**【鈴木会長】**

ありがとうございます。他にございますか。

青柳委員、お願いいいたします。

**【青柳委員】**

はい。先ほど佐土原委員から熱の利用について、御指摘があったことと関連いたしまして、熱の利用に関しては、廃棄物分野が非常に進んでいて、既にごみの焼却場で熱の循環利用がされており、そのように熱を利用することで省エネをさらに進めることができます。脱炭素政策と非常に密接に結びついていると言う点を、今から追記可能であれば、「オ 他の施策分野へ影響が及ぶ取組事例」に一行くらい書いていただき、今後の具体的な施策につなげるということで、佐土原委員の御指摘を生かしていただければと思います。よろしくお願ひします。

**【松本資源循環推進課長】**

御指摘の点を踏まえまして、どのように記載するか検討して、記載する方向で進めさせていただきたいと思います。

**【鈴木会長】**

他にございますか。

杉岡委員、お願いいいたします。

**【杉岡委員】**

資源循環の話につきまして、各指標を見ても順調に推移しており、素晴らしいと思っています。私、経営者協会を代表しますけれども、企業としても、プラスチックのケミカルリサイクルなど、そういったところをさらに促進していくこうと思っております。

一方で、こちらでありますように、災害時における廃棄物の対応については、どこまで考えていらっしゃるのかというところを確認したいと思います。神奈川県で言えば、南海トラフ地震や、首都直下地震、富士山に関連した災害など、そういった自然災害が、どのレベルで、どう起こった時に、自然災害における廃棄物として、どのような想定がされるのか、こちらでは訓練等の記載がございましたが、実際、どの程度の量を想定した上で、目標に落とし込んでいるのかなど、もしあれば、お聞かせ願いたいと思います。

### **【松本資源循環推進課長】**

はい。災害廃棄物につきましては、東日本大震災における災害廃棄物処理の教訓を踏まえまして、まず平成27年に廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）が改正されました。その中で、平時の備えを強化することが重要だということで、都道府県と市町村に対しまして、廃棄物処理計画の策定が義務付けられたというところでございます。

それを受けまして、本県でも、平成29年の3月に計画を策定いたしました、県と市町村との役割分担や、あるいは、県内の処理体制、処理の流れなどを定めています。その後、令和元年の台風で甚大な被害を受け、水害による廃棄物の発生についても言及を加えるなどをして、令和6年3月に計画を改定したという状況でございます。どのような量を想定して、こちらの計画にどのように落とし込んでいるのかについては、水害による災害廃棄物等の具体的な数量の落とし込みというのはしていないというところでございます。

### **【鈴木会長】**

他にございますか。

鎌形委員、お願ひいたします。

### **【鎌形委員】**

関連して、よろしいでしょうか。今、環境省で、災害廃棄物の対応を充実させようということで、制度的な改正も検討されているところです。最近で言うと、能登地震など非常に大きな震災の経験を踏まえて、迅速に処理していくためには、そういった制度的な対応、例えば、市町村の計画づくりなどについても、もう少ししっかりとやるというような内容があったかと思いますので、そのあたりの動向を踏まえて、県としてもしっかり取り組んでいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

### **【松本資源循環推進課長】**

ありがとうございます。まさに市町村は、災害廃棄物処理の最前線といいますか、一次的な役割を担うことになりますので、県としても、策定状況についてしっかりと把握して、進捗管理しているところでございます。神奈川県は、33市町村あるのですけれども、現在、既に32団体で策定しております。残り一団体も今年度中に策定する予定となっておりますので、計画としては、今年度中に全市町村が作っているという状況になります。

#### (4) 施策分野：大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減

##### 【鈴木会長】

ありがとうございます。

それでは、続きまして4つ目の施策分野の＜大気環境・水環境の保全、環境リスクの低減＞について、御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いします。

佐藤委員、お願いいたします。

##### 【佐藤委員】

はい。水環境について、東京湾のC O Dの達成状況なのですけれども、急に変化があるように思うのですが、原因がどこにあるのか、分析されていらっしゃるのでしょうか。

##### 【寺下環境課長】

はい。東京湾のC O Dの達成率について、2024年度は2023年度に比べて2地点達成できなかつたことによって、ポイントが減っている形になります。

そのうちの横浜の金沢八景近くにある平潟湾においては、ずっと達成できなかつたのですが、2023年度には達成して、今年はまた元に戻ったというのが、一点あります。もう1つが、東京湾の出口近くの浦賀沖で、綺麗なところではあるのですけれども、植物プランクトンが発生してしまっているようで、昨年は夏場の表層の水質が良くなく、それを汲んでしまって、数値が上がったと分析しております。

ただ、年間平均で捉えますと、前の年と平均値が一緒という形なので、水質 자체はあまり悪化していないと考えております。以上でございます。

##### 【佐藤委員】

ありがとうございます。このような数値は、温暖化の影響も、ひょっとするとあるかもしれませんので、緩和なのか、適応なのかという問題がありますけれども、水産や海でのレジャーなどでも影響すると思いますので、東京都とも連携する必要があるかもしれません、よろしくお願ひします。

##### 【鈴木会長】

ありがとうございます。

それでは、白井委員お願いいたします。

**【白井委員】**

はい。光化学オキシダントのところなのですけれども、VOCについては、書いてありますが、NO<sub>x</sub>について書いていないのは、何か意味があるのでしょうか。

**【寺下環境課長】**

はい。特に理由はございません。確かに御指摘のとおりです。オキシダントの原因としては、NO<sub>x</sub>とVOCの両方あると思っております。ただ、NO<sub>x</sub>については（二酸化窒素として）環境基準が設定されており、あるいは、自動車NO<sub>x</sub>・PM総量削減計画もありまして、そちらで対応しておりますが、VOCにつきましては、オキシダント対策の中心ということで、VOCだけ特出しで記載しているような書きぶりとなっております。NO<sub>x</sub>の追加については、検討させていただきます。

**【白井委員】**

そうですね。どちらが効くかというのが、かなりバランスの問題で、NO<sub>x</sub>が効いていることもあるかと思いますので、その場合には、移動排出源からNO<sub>x</sub>の削減のほうを優先して取り組んだほうが良いなどあるとは思いますので、記載としては、両方が書いてあったほうが、すんなりと読めると思いましたので、指摘させていただきました。

**(5) 施策分野：横断的な取組**

**【鈴木会長】**

その他ござりますか。

それでは、最後に＜横断的な取組＞について、御質問、御意見がありましたら御発言をお願いします。

(意見なし)

先ほど一番冒頭にもありましたように、まとめてまた県のホームページなどで公表されるというお話ですので、後で御意見等がありましたら、改めてメール等で送っていただき、必要に応じて反映させていただきたいと思います。

所管課において、今いただいた御意見を踏まえて、直せるところは直していただくことにしたいと思います。修正内容につきましては、私に御一任していただく形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのようにさせていただきます。

## 審議事項（2）神奈川県食品ロス削減推進計画の改定案について

### 【鈴木会長】

審議事項（1）は、以上で終わりまして、審議事項（2）「神奈川県食品ロス削減推進計画の改定案について」に入りたいと思います。所管課から御説明をお願いします。

### 【松本資源循環推進課長】

(資料2-1に基づいて説明)

### 【鈴木会長】

ありがとうございました。ただいまの御説明に、御意見や御質問がありましたらお願いします。

先ほど、事務局から御意見の場で、60パーセント減が良いかどうかについて、御意見も伺いたいというお話をしましたが、皆さんいかがですか。

白井委員、お願いいいたします。

### 【白井委員】

はい。専門家というわけではないですけれど、事業のほうはかなり順調に進んでいるので、もう少し上げられないかなと思ったりもしましたが、2023年まで良好に減っていると思いました。

### 【松本資源循環推進課長】

ありがとうございます。

### 【鈴木会長】

まだ2024年の数値はわからないのでしょうか。

### 【松本資源循環推進課長】

はい。最新で2023年の数値が出たところでございます。数値といたしましては、2022年度と同じく、事業系食品ロスが18.7万トンでございます。

### **【白井委員】**

事業系では、管理の面でいろいろとデジタル技術が進んでくるので、そのあたりのロスを減らせるのではないかと思っています。

### **【松本資源循環推進課長】**

ありがとうございます。神奈川県でも、先ほど申し上げました「ロスZEROかながわ大作戦！」というものを開始しております。主に食品企業から発生する規格外品や余剰品などの提供を受けまして、そちらをインターネット上のプラットフォームに登録してもらうという仕組みをとっております。子ども食堂や児童養護施設などがそちらのサイトを見まして、その中から欲しいものを選択して選ぶと自動的に配達されるという仕組みでございます。ただ、送料だけは負担していただくものなのですが、食品自体の価格は無償となっております。

こういったものをどんどん進めていって、さらに事業系食品ロスの削減を達成していきたいと思っております。

### **【鈴木会長】**

はい。それでは、新堀委員お願ひいたします。

### **【新堀委員】**

はい。「ロスZEROかながわ大作戦！」について、良いことだと思うのでどんどん進めていくべきだと思います。こちらに関して言うと、私の地元の子ども食堂さんは、全く知りませんでした。確かに、受付開始は12月15日からとのことですので、時間があまり経っていないということもあるのでしょうかけれども、県のホームページ以外に、何か子ども食堂さんたちに対して、周知等はされているのでしょうか。

### **【松本資源循環推進課長】**

はい。子ども食堂や、対象となる児童養護施設については、直接メールをこちらからお送りしているというところでございます。現在お送りしたのが、県でも子ども食堂の一覧をホームページ上で公表していまして、そちらが188施設ございますので、まずはそちらを対象に、発送したというところでございます。今後、同じような状況のところで、支援を受けたいというところが出てくると思いますので、随時、追加していきたいと考えております。

### **【新堀委員】**

よろしいですか。もちろん、登録されているところに周知するのは当然なのですが、私の地元では、全く登録するということもよく知らない、地域の方々が手弁

当で行っているようなところもあります。今のお話はそういうところにも広げていかなくてはいけないと思います。そちらについては、数も多くあると思いますし、待っているだけでは、情報を取ることもかなり難しいと思っています。もう少し工夫をしていただいて、今登録しているところの子ども食堂さんに通知をするということも良いと思いますが、さらに、新しい登録を増やしていくためにどのような考え方をお持ちなのか、伺います。

**【松本資源循環推進課長】**

はい。子ども食堂につきましては、今ある188施設というのが、施設からも公表して良いという許可が得られたところであると伺っています。その他にも、所管課からは、載っている188施設以外にも600施設ぐらいの子ども食堂を把握しているというところですので、データなどをいただいて、それらの施設に対しても、順次案内をしていきたいと思っております。ある程度、安定的な稼働が見込まれましたら、現在は子ども食堂、児童養護施設、フードバンク団体を対象にしていますけれども、さらに対象を広げることができないか、あるいは、市町村に広げることができないかといったことについても、検討していきたいと思っております。

**【新堀委員】**

はい。基礎自治体さんとうまく連携するというのは大切なことだと思うので、ぜひお願ひしたいと思います。

もう一点、この間の記者発表では、第一弾は「おせち」を提供するということでしたが、毎回、何かテーマを持って取り組んでいくというようなイメージなのでしょうか。

**【松本資源循環推進課長】**

企業から得られる寄附には、様々なものがありますので、基本的には、隨時、載せていくということなのですけれども、今回開始にあたりまして、ちょうど季節的に12月という時期でございましたので、まずは第一弾、大々的に広報するということも兼ねて、「おせち」をあえて大きく打ち出したというところでございます。

**【新堀委員】**

それでは、毎回何かテーマを決めて、事業者にこういうものが欲しいというやり方をするのではなくて、今回は、時期的に12月だったので、「おせち」というテーマでいきましょうということだったのですね。

### **【松本資源循環推進課長】**

はい。そのとおりでございます。それぞれの施設団体で、どういったものが欲しいかというのは、それぞれ多様なところがあると思いますので、基本は、幅広くということを考えております。ただ、そういった目玉になるようなものがあれば、大々的にホームページ上では大きく掲載するなど、工夫していきたいと思っております。

### **【新堀委員】**

はい。話題的には面白いと思うのですけれども、あまり限定して言ってしまうと、ものが集まらないことなどもあるかもしれませんので、常に幅広く行っていただければと思います。よろしくお願ひします。

### **【鈴木会長】**

他にござりますか。

青木委員、お願ひいたします。

### **【青木委員】**

はい。60パーセント削減について、数値は、もっと上を見ていくということも一つありかなと思うのですが、私たちは、このように60パーセント削減と読めるのですが、県民の方たちからすると60パーセント削減というものが、全く頭に入ってこないのではないかと思いました。

どのぐらい削減したら良いのかということをわかりやすく示していくことが、県民全般に一緒に進めていく上では、大事だと思いました。例えば、環境省では、一人当たりの食品ロスがご飯1杯などということを進めていると思います。特に、先日も、小学校の出前授業に参加させていただきましたけれども、子どもたちは、この食品ロスの話題をすると、自分たちが給食をこれだけ残しているということにちゃんとたどり着くことができています。そういうことにつながるような、わかりやすい数値で示していただくのが良いと思いました。今後の検討にしていただけたらと思います。

### **【松本資源循環推進課長】**

ありがとうございます。委員のおっしゃるとおりだと思います。せっかく目標を定めましても、それが実際行動する方に伝わっていないと、なかなか実践につながらないと思います。わかりやすいような広報に努めていきたいと思っています。

ちなみに、こちらの「ロスZEROかながわ大作戦！」を始める時には、知事の口から、まさに今委員がおっしゃっていたような、現状として、食品ロスの全体では、県民一人当たりおにぎり1個分の無駄が生じているということを、申し上げた这样一个でございます。今後もそのようなわかりやすい伝わり方、伝え方に留意してい

きたいと思っております。

**【鈴木会長】**

他にございますか。

それでは、本日の御意見などを踏まえまして、主管課によって、資料、あるいは、場合によっては（案）を修正していただければと思います。先ほどの続きですけれども、修正案の内容については、御一任いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、そのようにさせていただきます。

**報告事項 令和9年度以降の水源環境保全・再生計画について**

**【鈴木会長】**

それでは、報告事項に移らせていただきたいと思います。報告事項は、「令和9年度以降の水源環境保全・再生計画について」でございます。所管課から説明をお願いします。

**【井出水源環境保全課長】**

(資料3-1に基づいて説明)

**【鈴木会長】**

ありがとうございました。ただいま御説明がありました内容について、報告事項ではありますけれども、御質問や御意見がありましたら、お願いしたいと思います。

佐藤委員、お願いいたします。

**【佐藤委員】**

水源環境保全税というのは、神奈川県だけが設けている税でしょうか。

**【井出水源環境保全課長】**

はい。神奈川県の独自課税となりまして、個人県民税の超過課税ということでございます。

**【佐藤委員】**

ありがとうございます。こちらの税金の使途が基本計画に連動しているということ

でしょうか。

**【井出水源環境保全課長】**

そのとおりでございます。目的は、良質な水の安定的確保ということで、水源環境保全再生のために、目的税ではないのですが、そのために使われる税金ということで、超過課税をお願いしているところでございます。

**【佐藤委員】**

特別目的税ではないですか。

**【井出水源環境保全課長】**

はい。個人県民税の超過課税ということになりますので、性質的には目的税に近いのですけれども、法律的に考えると目的税ではなく、普通の税金という形でございます。

**【佐藤委員】**

ありがとうございました。

**【鈴木会長】**

いくらぐらいあるのですか。

**【井出水源環境保全課長】**

はい。今も県民の皆様方にお願いしております、納税義務者一人当たりの平均額が、年間約880円をお願いしているようなところです。そちらが令和9年度以降、新たな計画になりますと、年間で約780円を今見込んでいるようなところでございます。

**【鈴木会長】**

総額はいくらになるのでしょうか。

**【井出水源環境保全課長】**

総額は、水源環境税の税額としましては、年間約 40 億円の規模というようなことで考えて見込んでおります。

**【鈴木会長】**

他に御意見はございますか。

青柳委員、お願いいたします。

**【青柳委員】**

はい。本日の審議事項（1）で環境基本計画を取り扱ったのですけれど、今見たところ、この神奈川県の5か年計画っていうのは全然記載されていません。今の環境基本計画には、水の質のほうのみ注目して書いているのですけれども、気候変動の問題などがあって、これから量の安定的な確保が非常に重要な問題になってくると思うのですが、その時に先ほど御報告いただいた計画というのは生きてくると思っています。ぜひ、量的な安定的な確保という側面も入れて、基本計画に反映させていただければと希望します。

**【寺下環境課長】**

はい。御意見を踏まえて、可能かどうかも含めて検討させていただきます。

**【鈴木会長】**

はい。以上でよろしいでしょうか。

それでは、予定していた議事は終えることができましたので、事務局から何かござりますか。

**【事務局】**

はい。先ほど鈴木会長がおっしゃっていた追加意見の提出につきましては、12月26日（金曜日）までにメールにて事務局あてにお送りください。

本日が今年度最後の審議会となります。次年度の審議会につきましては、詳細が決まりましたら改めて御連絡いたします。事務局からは以上です。

**【鈴木会長】**

ありがとうございました。これをもちまして、本日の会議は閉会いたします。長時間にわたり、皆様ありがとうございました。

(会議終了)